様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふぉーでぃーえるてくのろじーずかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ４ＤＬ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ株式会社  （ふりがな）あらまき　ともはや  （法人の場合）代表者の氏名 荒巻　智隼  住所　〒260-0013  千葉県 千葉市中央区 中央２丁目５－１千葉中央ツインビル２号館７階  法人番号　5040001127577  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取組 | | 公表日 | ①　2023年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　「DXへの取組」に記載し公表をしている  　https://4dlt.com/dx  　私たちのミッションは「ヒトとチームにReskillingを」 | | 記載内容抜粋 | ①　日本の生産性は他国に比べ低く、これを向上させることは至上の課題である。これを実現するため、新しい産業のニーズに応じた技能を各個人が持つことが求められる。現代の情報化社会では、求められる技能が変革しており、これは現場労働者だけでなく、管理職や経営者にも当てはまる。  今、ビジネス関係者はデジタル技術の進化に応じた新しい技能を習得する必要がある。具体的には、現場層は業務の効率化、管理職はチームの最適化、経営者は新しいビジネスモデルの構築に適応する技能が求められる。これを実現するのがReSkillingであり、人材開発のDigital Transformationとしての課題となる。  4DL Technologiesは、デジタル技術を活用しての価値創造を目指す。特に、生成型AIという技術に注目している。この技術は、コンピューティングの新しい次元を提供し、今後の飛躍的な進化が期待される。このAIはビジネスの効率化に貢献し得るが、その活用は慎重であるべきである。生成型AIは、時には誤った結果をもたらす可能性があるため、適切な利用が求められる。  現代はDXの潮流の中、ビジネスはデジタルへの移行を求められている。しかしながら、コンピューティングの歴史に照らし合わせれば、完全にデジタル化することは難しく、アナログの要素は何らかの形で存続することが明白である。この認識を基に、4DL Technologiesは、フルデジタルでは補えない部分を、どのようにデジタル技術に適応させるかの取り組みを進めている。具体的には、コンサルティングやトレーニング、導入サポートの形でサービスを提供している。  重要なのは、デジタルとアナログの良さを組み合わせ、それぞれの課題を最小化する「バランスの取れたDX推進」である。アナログとデジタルの組み合わせ、そしてデジタル技術とアナログの活動を適切に組み合わせることを重視している。  4DL TechnologiesはAI技術を自社の業務に実装し、その適用方法を継続的に研究する。スタートアップ企業として、独自のAIサービスを開発することを目指す。そして、新しいハードウェアやソフトウェアが市場に登場するたび、それを瞬時に実務で使える形に適応させる「Useware」という観点からのサービス開発も進行中である。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会に代表取締役が起案発議し、承認に基づき情報を開示している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取組 | | 公表日 | ①　2023年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　「DXへの取組」に記載し公表をしている  　https://4dlt.com/dx  　収益拡大への戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　収益拡大の戦略として、まずプロモーション戦略が挙げられる。これには、オウンドメディアを通じた長期的なリード獲得と、クラウドCRMを活用したオウンドメディアの運用が含まれる。  生成型AIを用いたA/Bテストに基づく画像制作により、広告配信を強化する。次に、コンテンツ戦略として、生成型AIを利用したシナリオや動画、音声の制作を積極的に進め、クラウドLMSや動画配信プラットフォームに投稿する。ユーザーの反応を分析し、収益性の高いコンテンツ制作に繋げる。  デリバリー戦略では、クラウドCRMとLMSを連携させ、顧客の学習環境を最適化するとともに、アップセルやクロスセルの仕組みを構築する。さらに、UXの向上のための請求入金管理や決済システムも提供する。  費用削減の戦略としては、オフィスワーク戦略に焦点を当てる。  これには、高いセキュリティとアベイラビリティを持つクラウドストレージの活用が含まれ、オンプレミスのリスクを回避する。生成型AIを搭載したデスクトップアプリケーションの導入により、ドキュメント制作時間の短縮と残業の削減を図る。  さらに、経理や人事、総務などのバックオフィス業務を統合型クラウドサービスで一元化し、業務の効率化を図る。  プロモーション戦略においては、Webベースのプロモーションを実施し、CRMやMAを基盤にすることで、効果的な運用を可能とする。生成型AIを活用したLandingPageの制作により、迅速なPDCAサイクルを実現する体制を構築する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会に代表取締役が起案発議し、承認に基づき情報を開示している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取組  　DX推進体制及びDX人材育成 | | 記載内容抜粋 | ①　4DL Technologies株式会社では、DX推進のために、CTOを中心とした「デジタル技術実装チーム」と、CCOを中心とした「ビジネスモデル企画チーム」を設立する。この取り組みは、新しいビジネスモデルによる価値の変革と、効率化・生産性向上を目的とした組織変革の両方を目的としている。  さらに、企業文化としてのDXの定着を図るため、新しい技術サービスへの関心や、その実業務への組み込みを促進する仕組みを構築する。  具体的には、導入アプリケーションに関する定期的な勉強会や情報交換会の開催、デジタル技術の情報を提供するポータルサイトの構築、外部との情報交換の機会を増やす活動を進める。  加えて、公的・民間のDX関連資格の取得を社内で推奨し、新しい知識や技術の習得を支援する。学習や受験に関する費用は予算化される。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取組  　DX推進のための環境整備（具体的方策) | | 記載内容抜粋 | ①　記載内容抜粋 DX戦略の実現に向け、以下のクラウドサービスを連携させることで、顧客に提供するサービスの価値を変革し、自社の事業効率と生産性を高める。同時に、新しいデジタル技術の導入を継続的に推進する。  ・DXストレージクラウド  boxは、国内外の上場企業からの採用実績があり、高度なセキュリティ機能を有する。外部の協力者とのデータ共有や他のクラウドサービスとの連携も容易である。  ・DX生成型AIクラウド  ChatGPTは、世界最大のLLMを基盤にした自然言語処理モデルである。Googleに比べ、機能拡充が迅速に進行するため、サードパーティーのPlug-inが多数提供される。  ・DXサービスクラウド  HubspotはCRMにAI機能を搭載し、顧客や案件の効率的な管理と自動化が実現可能である。さらに、CMS機能を通じて、アクセス解析に基づくデジタルマーケティングを展開することができる。  LearningBoxは国産LMSで、UIが簡潔である。SCORM規格に対応しており、教材の標準化も実現している。また、オンデマンド教材のセキュアな配信や、企業毎の対応、進捗管理も可能である。  Vimeoは、LMSと組み合わせて大容量の動画教材を低コストで提供することが可能である。YouTubeではアクセス制限がある場合でも利用が可能である。  ・DXデスクトップクラウド  MoneyForward Cloudは中小企業のバックオフィス業務をワンストップでサポートする。多様なクラウドとの連携により、顧客へのシームレスな決済サービスも提供可能である。  Microsoft365は、OfficeSuiteの標準であり、将来的にAI機能co-pilotの搭載により、より効率的な業務遂行が期待される。Teamsというオンラインミーティングシステムも組み込まれており、ライブトレーニングの実施も可能である。  notionは、情報の蓄積を中心にペーパーレス化を推進し、社内の情報ポータルとしての機能を果たす。多くのテンプレートを利用して、情報の標準化を進めることができる。  miroは、テレワークの中でのブレインストーミングやオンラインでの情報の可視化ツールとして活用できる。MindMapやTree Modelのフォーマットが用意されており、企画や設計業務での概念共有が実現できる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取組 | | 公表日 | ①　2023年 9月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　「DXへの取組」に記載し公表をしている  　https://4dlt.com/dx  　DX戦略達成指標 | | 記載内容抜粋 | ①　4DL Technologies株式会社は、DX戦略の達成度を評価するための指標を設定している。  これらの指標をもとに、進捗管理のアクションプランを作成し定期的なミーティングで共有し、達成度を確認する。  未達成の項目については、社員全員が当事者意識を持ち、改善に努める。  収益拡大の指標として、有料・無料コンテンツの制作公開数やWeb広告のCV率、ユーザーのWeb活動などを挙げる。  一方、費用削減の指標として、PCのウイルス対策の定期実施、紙媒体の削減、AIを活用したドキュメントのチェック、クラウドツールの操作マニュアル動画の制作、オンライン商談での出張費の低減策、社内外の業務承認の電子化などが含まれる。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年12月31日 | | 発信方法 | ①　4DLのDXへの取り組みと現状から今後について  　代表ブログに公開している  　https://techblog.4dlt.com/4dlのdxへの取り組みと現状から今後について  　事業の方向性概要 | | 発信内容 | ①　4DL Technologies株式会社は令和5年4月2日に事業を開始し、デジタル技術を活用して新しい視点の人材開発を推進するスタートアップです。私たちはDigital Transformation（DX）の考えを基盤に、ビジネスをデジタル技術上で構築し、日本の生産性向上を目指しています。2022年11月には、生成型AI「ChatGPT」と「Metaverse」を導入し、これらをビジネスの核として活動しています。事業開始以降、DXへの取り組みを公表し、補助金を申請しました。その結果、DXの方向性が認められ、補助事業の資金調達も進行中です。また、補助事業外では、notionなどのツールを使用して、テレワーク環境や効率化を進めています。8月末時点で、新しいクラウドツールの導入を検討中で、10月の公開を目指しています。さらに、B2Bビジネスを重視し、情報セキュリティ対策を強化しています。当社は今後も進捗状況を公式サイトで随時更新していく予定です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。